

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

スマートフォン決済がさらに便利に

4月から、スマートフォンのアプリを利用して納付書のバーコードを読み取るだけで、市税などの納付ができるサービスを開始しています。8月1日からは「d払い請求書払い」「FamiPay請求書支払い」も利用できるようになりました。
☎納税課 ☎29-9211

8月は夏季省エネルギー月間です

夏の電力使用のピークは午後2時ごろです。熱中症に十分注意しつつ、ピーク時間帯のエネルギー消費量を減らす取り組みにご協力ください。
◆エアコン 風を上向きにする、扇風機を併用、室外機の周りに物を置かない
◆冷蔵庫 温度設定は「中」に、物を詰め込まず無駄な開閉をしない
◆涼しさを感じる工夫 綿・麻など吸湿性に優れた素材やレーヨンなど涼感のある衣類の着用、打ち水の実施など
☎環境政策課 ☎29-9612

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

被爆者健康手帳の交付を受け、令和4年1月1日～8月15日に引き続き市内に居住し、住民基本台帳に登録されている方に、見舞金(12,000円)を支給します。対象者には申請書類を送付しています。
☎8月16日(火)～31日(水)(消印有効)に申請書を直接または郵送で「〒181-8555 地域福祉課」(市役所1階17番窓口)へ
☎同課 ☎29-9231

税金

8月31日(水)は市民税・都民税(第2期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基

づき延滞金が加算されます。納期内の納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATM、スマートフォンのアプリからでも可能です。
☎同課 ☎29-9218(口座振替)・☎29-9210(納税相談)

国保・年金

海外転出入の際は国民年金の手続きもお忘れなく

海外への転出や海外からの転入に伴い住民票の異動届出をする際は、国民年金の手続きも必要です(厚生年金加入者やその被扶養配偶者を除く)。転出の場合は国民年金をやめるか、在外任意加入(外国人は対象外)の手続きを、転入の場合は加入または在外任意加入からの切り替えをお願いします。
☎市民課 ☎29-9190、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

特別児童扶養手当の現況届は期限内に提出してください

☎8月12日(金)～9月5日(月)に「現況届のご案内」(8月上旬に送付)・必要書類を直接または郵送で「〒181-8555 子育て支援課」(市役所4階)へ
☎同課 ☎29-9675

むらさき子どもひろばの催し(8月)

- ◆乳幼児のおそびひろば
☎げんきっ子ランド＝月曜日午前9時～正午(22・29日を除く)、みんなであそぼ!＝火～金曜日、13日(土)午前11時～11時30分(5日・18日(休)・31日(水)を除く)
☎当日会場へ
- ◆乳幼児対象のイベント

- ☎①わくわく水遊び＝5・18・22日午前10時30分～11時15分、②風鈴を作ろう＝20日(土)午前10時30分～11時30分、③スペシャルバスデー＝29・30日(火)午前11時～11時30分、④Mamaカフェ＝31日午前10時30分～11時30分
- ☎①1歳～就学前のお子さん、②3歳～就学前のお子さんと保護者10組、③就学前のお子さん、④1歳6カ月までのお子さんと母親8組
- ☎①水着、タオル、帽子、ビーチサンダル
☎①③当日会場へ、②④直接または電話で同ひろば ☎49-5500へ(先着制)

◆小学生対象のイベント

- ☎①卓球の日＝月・金曜日午後3時30分～4時30分、②スポーツの日＝木曜日午後4時～4時30分、③スペシャルクラブ＝10日～24日の水曜日午後2時～3時、④フォトフレームを作ろう＝27日(土)午前10時30分～11時30分、午後2時30分～3時30分、⑤卓球大会＝29日午後3時30分～4時30分
- ☎④各回10人
- ☎①②⑤タオル(②帽子、運動靴)、③汚れてもよい服装
☎①②③⑤当日会場へ、④直接または電話で同ひろば ☎49-5500へ(先着制)
☎同ひろば ☎49-5500

図書館企画展示

- ☎「ココロをちょっと、ひと休み」
頑張ったココロ、ちょっとひと休みしたいときに寄り添う本の展示やリーフレットの配布をします。
☎8月9日(火)～9月11日(日)
☎所 市立図書館各館、井の頭コミュニティセンター図書室
☎期間中会場へ
☎健康推進課 ☎24-8207

みたか親の会

- ☎8月10日(水)午前10時～11時30分
- ☎引きこもりや不登校の家族がいる方15人
- ☎所 みたかボランティアセンター
☎当日会場へ(先着制)
☎同センター ☎76-1271

星と森と絵本の家の催し(8月)

- ☎街頭紙芝居＝12日(金)午前10時30分から・11時30分から、絵本リレー＝17日(水)午後3時30分から
☎当日会場へ
☎同施設 ☎39-3401

パパとママの育児相談・交流会

- ☎連雀地区住民協議会
☎8月19日(金)午前10時30分～11時30分
- ☎市内の1歳未満のお子さんと保護者、これから親になる方①会場10組、②オンライン5組
- ☎所 ①連雀コミュニティセンター、②オンライン会議アプリ「Zoom」
☎三鷹市助産師会の皆さん
☎同センターホームページ ☎ https://

www.mitakacc.jp/renjk-cc/へ(先着制)
☎同センター ☎45-5100

夏休み親子工作教室

- ☎連雀地区住民協議会
☎8月21日(日)①くるくるうちわ作り＝午前10時～10時45分、②手作りカメラでスケッチ遊び＝午前11時15分～正午
- ☎在学・在勤を含む市内の①年少～年長のお子さんと保護者、②小学生と保護者各15組
- ☎所 連雀コミュニティセンター
☎講 DIY STORE 三鷹こども工作教室 TUQURO! の小松佳子さん
☎8月8日(月)から同センターホームページ
☎ https://www.mitakacc.jp/renjk-cc/へ(先着制)
☎同センター ☎45-5100

子どものうちから学ぶ

- ☎「お金の仕組み」
☎8月22日(月)午後2時～3時30分
- ☎小学4～6年生15人
- ☎所 オンライン会議アプリ「Zoom」
☎講 (株)バビロニア高校生社長の野田卓也さんほか
☎必要事項(上記参照)をミタカフェ ☎ mitacafe@mitaka.ne.jpへ(先着制)
☎ (株)まちづくり三鷹 ☎40-9669

すすくひろばの催し

- ◆年齢別おそびまじょ(8月)
☎①いちごぐみ＝26日(金)、②バナナぐみ＝30日(火)、いずれも午前10時15分～11時15分
- ☎市内在住の①初めて同ひろばを利用する令和4年3～4月生まれのお子さんと保護者4組、②初めて受講する3年10～11月生まれのお子さんと保護者6組
- ☎①12日(金)、②16日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(いずれも先着制)

◆ウェルカムパパ講座

- ☎9月10日(土)午前10時30分～正午
- ☎初めて受講する市内在住のおおむね8カ月ぐらまでのお子さんと父親10組(これから父親になる方、第2子以上の方も受講可)

所 連雀コミュニティセンター

- ☎講 三鷹市助産師会の皆さん
- ☎物 バスタオル、おむつ、着替え
☎8月19日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)
☎同ひろば ☎45-7710

妊婦さんと助産師の交流会

- ☎8月29日(月)午後1時～3時
- ☎15人
- ☎所 福祉センター
- ☎物 母子健康手帳、抱っこひもなど(使い方を知りたい方のみ)
- ☎8月8日(月)から三鷹市助産師会ホームページ ☎ http://mitaka-jyosanshi.net/へ(先着制)
☎問 みたかボランティアセンター ☎76-1271

再生資源集団回収にご参加ください

☎ごみ対策課 ☎0422-29-9613

ごみ減量と資源の有効利用を進め、コミュニティ活動を活性化するため、市では地域の皆さんによる資源物の集団回収を奨励しています。すでに多くの団体が市に登録し、家庭から出される資源物の回収、資源化を進めています。お近くの実施団体を確認のうえ、活動にご参加ください。

- ☎補助金額 回収量1kg当たり9円
- ☎回収品目 新聞・雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、アルミ・スチール缶、布類、瓶類(実施団体により異なる)

集団回収とは

町会・自治会・PTA・マンション管理組合などで回収場所や回収品目を決め、瓶・缶や新聞紙などの資源物を回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動です。市では、回収した資源物の引き渡し量に応じた補助金を交付しています。

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。